

# 土砂災害警戒区域の概要

静岡県には57,237ha（県土の約7%）もの砂防指定地を抱えているほか、数多くの土砂災害警戒区域が存在しています。

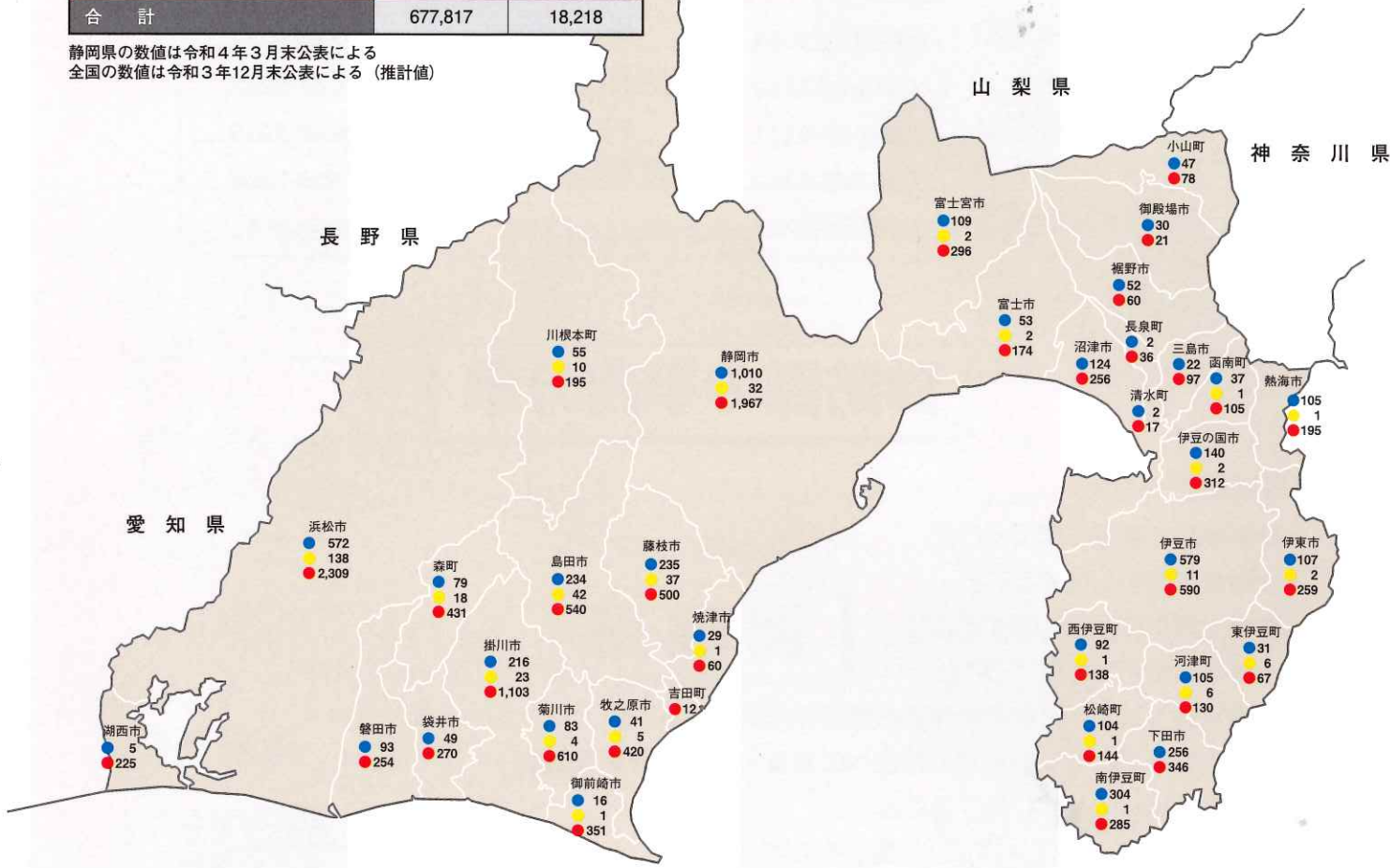
## 土砂災害警戒区域数

| 区 分               | 土砂災害警戒区域数 |        |
|-------------------|-----------|--------|
|                   | 全 国       | 静岡県    |
| 土砂災害警戒区域（土石流）     | 215,276   | 5,018  |
| 土砂災害警戒区域（地すべり）    | 15,934    | 347    |
| 土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊） | 446,607   | 12,853 |
| 合 計               | 677,817   | 18,218 |

静岡県の数値は令和4年3月末公表による  
全国の数値は令和3年12月末公表による（推計値）

## 土砂災害警戒区域

- 凡 例
- 土砂災害警戒区域（土石流）
  - 土砂災害警戒区域（地すべり）
  - 土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）

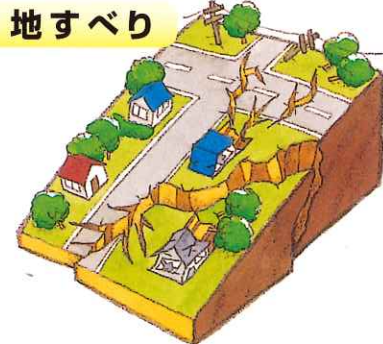


### 土石流



谷や斜面に堆積した土・石・砂などが、梅雨や台風などの集中豪雨による水といっしょになって、一気に流れ出てくるのが土石流です。破壊力が大きく、また速度も速いので、大きな被害をもたらします。

### 地すべり



比較的緩やかな斜面において、地中の粘土層など滑りやすい面が地下水の影響などで、ゆっくりと動き出す現象です。一度に広い範囲が動くため、ひとたび発生すると住宅、道路、鉄道、耕地などに大きな被害を及ぼしたり、川をせき止めて洪水等を引き起こすことがあります。

### がけ崩れ



地面にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、弱くなった斜面が突然崩れ落ちるのががけ崩れです。突発的に起こり、瞬時に崩れ落ちるので、逃げ遅れる人も多く、死者の割合も高くなります。また、地震をきっかけに起こることがあります。

## しずおかの砂防

(R5.3月版)

監 修  
編集・発行

静岡大学農学部名誉教授 土屋 智  
静岡県交通基盤部砂防課・全国治水砂防協会静岡県支部  
〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 TEL054-221-3044  
E-mail:sabo@pref.shizuoka.lg.jp



Shizuoka Prefecture

この印刷物は、3,000部作成し、1部あたりの印刷経費は53.9円です。

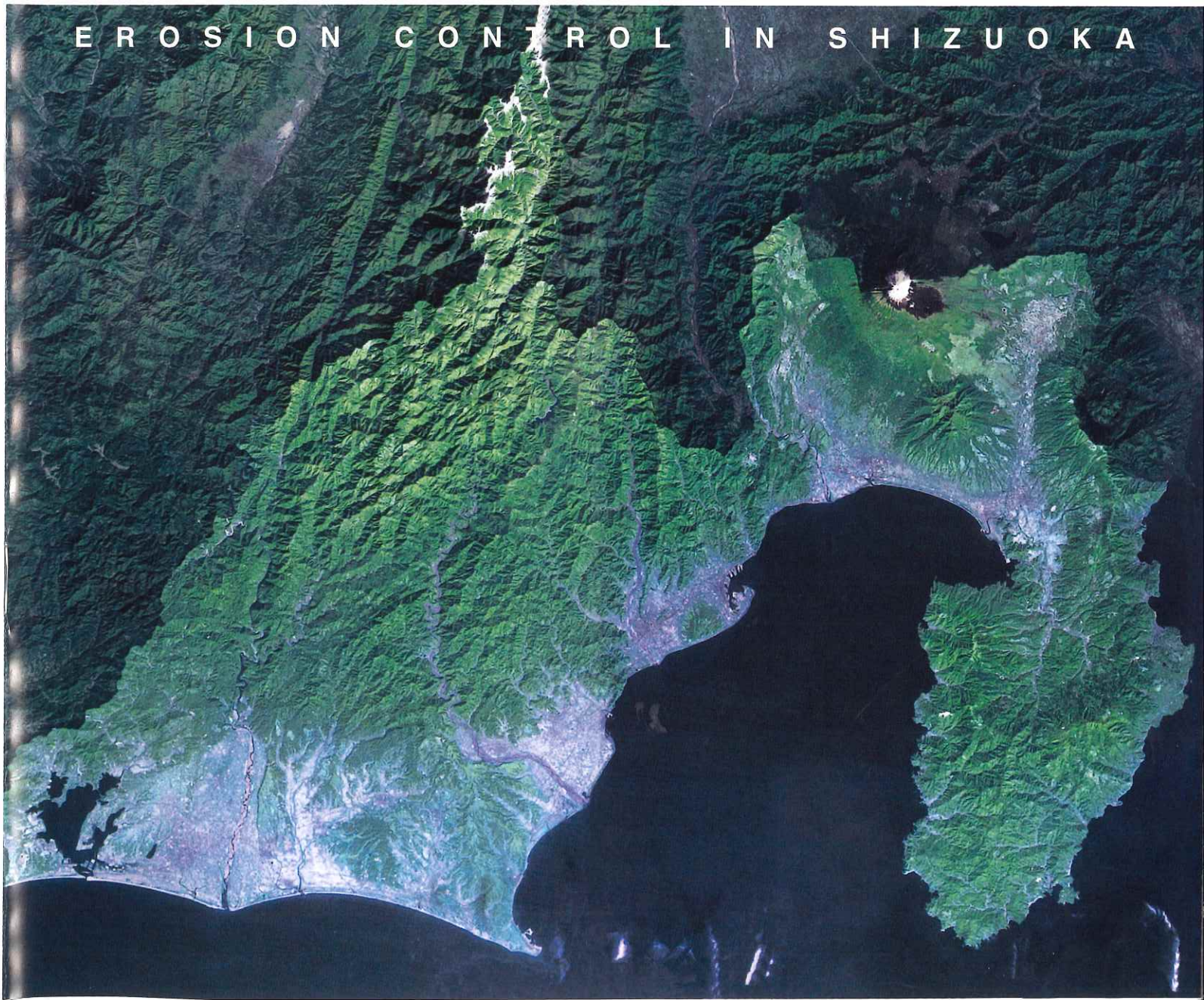
EROSION CONTROL OFFICE, DEPARTMENT OF PUBLIC WORKS,  
SHIZUOKA PREFECTURAL GOVERNMENT



# しずおかの砂防

静岡県交通基盤部砂防課

EROSION CONTROL IN SHIZUOKA



# 静岡県砂防事業の沿革

## 砂防関係事業の沿革

本県の砂防の歴史は古く、明治30年の砂防法施行後、同34年に安倍郡玉川村仙俣（現在の静岡市）が『砂防指定地』に指定され、翌35年に初めて国庫補助事業による砂防工事が実施されました。さらに、明治43年、44年には全県下にわたり大災害を被り、砂防指定地が大幅に拡大され、安倍川、瀬戸川流域を中心に砂防工事が施工されました。その後、大正時代に造られた空石積みによる砂防堰堤は現在もおお、その効用を発揮しています。

昭和7年には、農村匡救事業としての砂防事業の有効性が特に認識され、補助金が拡大されるとともに、本県にも昭和15年に砂防課が設置されましたが、昭和19年には戦時下の行政改革により廃止され、河港課に統合されました。

戦時中の乱伐により山地は荒廃し、大災害が各地に発生したため、昭和24年に第1次治水事業五箇年計画が策定されて以来、治水事業の整備促進が図られ、現在も鋭意、土砂災害防止対策が進められています。

昭和33年、本県は狩野川台風により未曾有の大災害を受け、砂防事業の重要性が認識され、年々増大する事業量に対処すべく、昭和41年には土木部内に砂防課が再設置され、平成22年から交通基盤部河川砂防局砂防課に組織変更され現在に至っています。

また、昭和12年から日本三大崩れの一つである「大谷崩」を有する安倍川上流域で、昭和34年から狩野川台風により荒廃した狩野川上流域で、昭和44年から日本の象徴富士山の「大沢崩れ」他で、さらに平成17年から由比地区の地すべりがそれぞれ国直轄事業として実施されています。

## 静岡県砂防年表

| 年 代         | 県の砂防関係事項                      | 国の砂防関係事項                | その他の事項       |
|-------------|-------------------------------|-------------------------|--------------|
| 明治30年(1897) |                               | 砂防法及び砂防法施行規程の制定         |              |
| 明治31年(1898) |                               | 国庫補助砂防事業実施              |              |
| 明治34年(1901) | 安倍郡玉川村仙俣が砂防指定地に編入             |                         |              |
| 明治35年(1902) | 安倍川水系仙俣川で砂防工事実施               |                         |              |
| 明治41年(1908) | 砂防設備を要する土地に於ける諸作業取締の制度を定める    |                         |              |
| 明治43年(1910) | 砂防指定地取締規定を制定                  |                         |              |
| 大正12年(1923) |                               |                         | 関東大震災        |
| 大正14年(1925) |                               | 鮎沢川上流部で直轄による震災復旧砂防工事に着手 |              |
| 昭和10年(1935) | 静岡県砂防協会発足総会                   | 全国治水砂防協会発足              |              |
| 昭和12年(1937) |                               | 安倍川本川上流部で直轄砂防工事着手       |              |
| 昭和15年(1940) | 砂防課新設 全国治水砂防協会静岡県支部発足         | (社)全国治水砂防協会発足           |              |
| 昭和19年(1944) | 砂防課廃止(河港課へ統合)                 |                         |              |
| 昭和24年(1949) |                               | 第1次治水事業五箇年計画策定          |              |
| 昭和27年(1952) | 地すべり事業着手(島田市赤松地区)             | 補助地すべり対策事業開始            |              |
| 昭和33年(1958) |                               | 地すべり等防止法の制定             | 狩野川台風        |
| 昭和34年(1959) |                               | 狩野川上流区域で直轄砂防工事着手        |              |
| 昭和39年(1964) | 富士山大沢崩れ補助砂防事業に着手              |                         |              |
| 昭和41年(1966) | 砂防課設置                         |                         |              |
| 昭和42年(1967) | 静岡県砂防指定地管理規則制定                | 急傾斜地崩壊対策事業開始            |              |
| 昭和44年(1969) |                               | 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律制定 |              |
|             |                               | 富士山大沢崩れで直轄砂防工事着手        |              |
| 昭和46年(1971) | 静岡県砂防指定地等監視員設置要綱制定            |                         |              |
| 昭和48年(1973) |                               | 第1回がけ崩れ防災週間の実施          |              |
| 昭和49年(1974) |                               |                         | 七夕豪雨、伊豆半島沖地震 |
| 昭和51年(1976) | 静岡県急傾斜地ノトリール実施要領制定            |                         |              |
| 昭和52年(1977) | 急傾斜地崩壊対策事業市町村補助制度創設           |                         |              |
| 昭和53年(1978) |                               |                         | 伊豆大島近海地震     |
| 昭和56年(1981) |                               | 砂防事業100年記念行事実施          |              |
| 昭和58年(1983) |                               | 第1回土砂災害防止月間の実施          |              |
| 昭和60年(1985) | 全国地すべりがけ崩れ対策協議会研究発表大会開催       | 急傾斜地崩壊対策事業20周年記念事業      |              |
| 平成 6年(1994) | 全国地すべりがけ崩れ対策協議会地すべり現地討論会開催    |                         |              |
| 平成 8年(1996) | 静岡県砂防ボランティア協会設立               | 砂防法制定100年               |              |
| 平成 9年(1997) |                               | 全国で砂防ボランティア協会設立         |              |
| 平成11年(1999) | 砂防室名称変更                       |                         |              |
| 平成12年(2000) |                               | 土砂災害防止法の制定              |              |
| 平成14年(2002) | 静岡の砂防100周年記念行事実施              |                         |              |
| 平成15年(2003) | 土砂災害防止推進の集い(全国大会)開催           |                         |              |
| 平成17年(2005) |                               | 由比地区で直轄地すべり対策工事着手       |              |
| 平成19年(2007) | 農林地すべり対策事業を砂防室が所管             |                         |              |
| 平成22年(2010) | 砂防課名称変更                       | 社会資本整備総合交付金事業実施         |              |
| 平成23年(2011) | (社)日本地すべり学会第50回研究発表会及び現地見学会開催 |                         | 東日本大震災       |
| 平成25年(2013) | (公社)砂防学会定時総会並びに研究発表会「静岡大会」開催  |                         |              |
| 平成28年(2016) | 砂防課設立50周年                     |                         |              |
| 平成29年(2017) | 全国地すべりがけ崩れ対策協議会研究発表大会開催       |                         |              |
| 平成30年(2018) | 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業費補助金要綱制定      | 富士山麓全周における火山噴火対策に着手     | 平成30年7月豪雨    |
| 令和元年(2019)  | 土砂災害警戒区域指定完了                  | 急傾斜地法制定50年              | 令和元年東日本台風    |
| 令和 3年(2021) |                               | 逢初川で直轄による緊急砂防工事着手       | 逢初川土石流災害     |
| 令和 4年(2022) |                               | (盛土規制法の制定)              | 台風15号        |

## ●明治時代～戦前の砂防工事



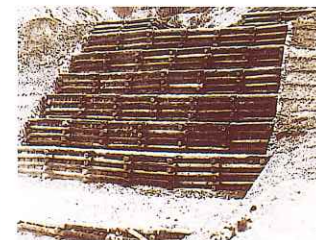
大井川水系 坤の沢(島田市大草)  
大正2年度石張堰堤



太田川水系 小笠沢川(袋井市豊沢)  
昭和8年度農村振興砂防工事



大井川(島田市相賀)  
昭和8年度農村振興砂防工事



大井川水系 切山沢(島田市川根町家山)  
昭和9年度(災害)切山第2号木工堰堤



白田川(東伊豆町白田)  
昭和13年度白田川砂防工事実施状況



太田川河口右岸(磐田市福田)  
昭和14年度河口の海岸飛砂防止対策

## ●戦後～昭和40年(砂防課設立前)の砂防工事



伊佐地川(浜松市西区湖東町)  
昭和25年度砂防工事の実施状況



萩間川水系 菅ヶ谷川(牧之原市菅ヶ谷)  
昭和27年度砂防工事



天竜川水系 翁川(浜松市天竜区水窪町)  
昭和28年度砂防工事



濁川(東伊豆町奈良本)  
昭和29年度砂防工事

# CONTENTS

## 目次

|                     |     |
|---------------------|-----|
| 1 静岡県の砂防事業の沿革       | 1   |
| 2 静岡県のすがた           | 3   |
| ●位置 ●地形 ●地質 ●気象     |     |
| ●過去の土砂災害            |     |
| 3 災害に強い安全な地域づくり     | 7   |
| ①砂防事業               | 7   |
| ◆通常砂防事業             |     |
| ◆火山砂防事業             |     |
| ◆東富士演習場地区障害防止対策砂防事業 |     |
| ◆県単通常砂防事業           |     |
| ◆砂防堰堤の施設効果          |     |
| 《いろいろな砂防堰堤》         |     |
| ②地すべり対策事業           | 9   |
| ◆国土交通省所管地すべり対策事業    |     |
| ◆林野庁所管地すべり防止事業      |     |
| ◆農村振興局所管地すべり対策事業    |     |
| ◆地すべり防止区域の主務大臣の区分   |     |
| ③急傾斜地崩壊対策事業         | 11  |
| ◆急傾斜地崩壊対策事業         |     |
| ◆県単急傾斜地崩壊対策事業       |     |
| ◆急傾斜地崩壊対策事業費補助      |     |
| ④災害関連緊急事業           | 13  |
| ◆災害関連緊急砂防事業         |     |
| ◆災害関連緊急地すべり対策事業     |     |
| ◆災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業   |     |
| ⑤国土交通省直轄砂防関係事業      | 15  |
| ◆富士砂防               |     |
| ◆安倍川砂防              |     |
| ◆狩野川砂防              |     |
| 4 砂防事業における協働        | 17  |
| 砂防サポートプログラム         |     |
| 5 地震対策事業            | 18  |
| 6 土砂災害防止のソフト対策      | 19  |
| 土砂災害防止法による区域指定と     |     |
| 警戒避難体制の整備促進         |     |
| ■土砂災害警戒区域等の指定       |     |
| ■土砂災害警戒区域等の周知       |     |
| ■要配慮者利用施設の避難確保      |     |
| 計画作成の支援             |     |
| ■土砂災害警戒情報の提供        |     |
| ■土砂災害警戒情報の補正情報の公開   |     |
| 7 土砂災害防止広報活動        | 23  |
| ■土砂災害防止月間           |     |
| ■がけ崩れ防災週間           |     |
| ■各種講習会の開催           |     |
| 8 砂防指定地等の管理         | 24  |
| 《砂防豆知識》             |     |
| 組織 土砂災害110番 事務分掌    | 25  |
| 土砂災害警戒区域の概要         | 裏表紙 |

# 静岡県のすがた

## 位置

本県は、本州中央部の太平洋側に面し、暖かい気候と豊かな自然に恵まれています。東は箱根山を境に神奈川県、西は浜名湖を経て愛知県、北は富士山及び南アルプスを境に山梨県、長野県に接しています。東西155km、南北118km、面積7,780km<sup>2</sup>で23市12町から成り、人口は約360万人です。

| 方位                                   | 地名                      | 経緯度            |
|--------------------------------------|-------------------------|----------------|
| 東端                                   | 熱海市初島東端                 | 東経 139度10分     |
| 西端                                   | 湖西市西端                   | 東経 137度28分     |
| 南端                                   | 下田市神子元島南端               | 北緯 34度34分      |
| 北端                                   | 静岡市葵区田代間ノ岳北端            | 北緯 35度38分      |
| 資料 国土地理院地図資料課                        |                         |                |
| 市町総数                                 | 35                      | 市 23 町 12      |
| 県総面積(推計)                             | 7,777.35km <sup>2</sup> | 総人口 3,575,454人 |
| (令和2年10月1日現在) ※境界未定部分あり (令和5年1月1日現在) |                         |                |

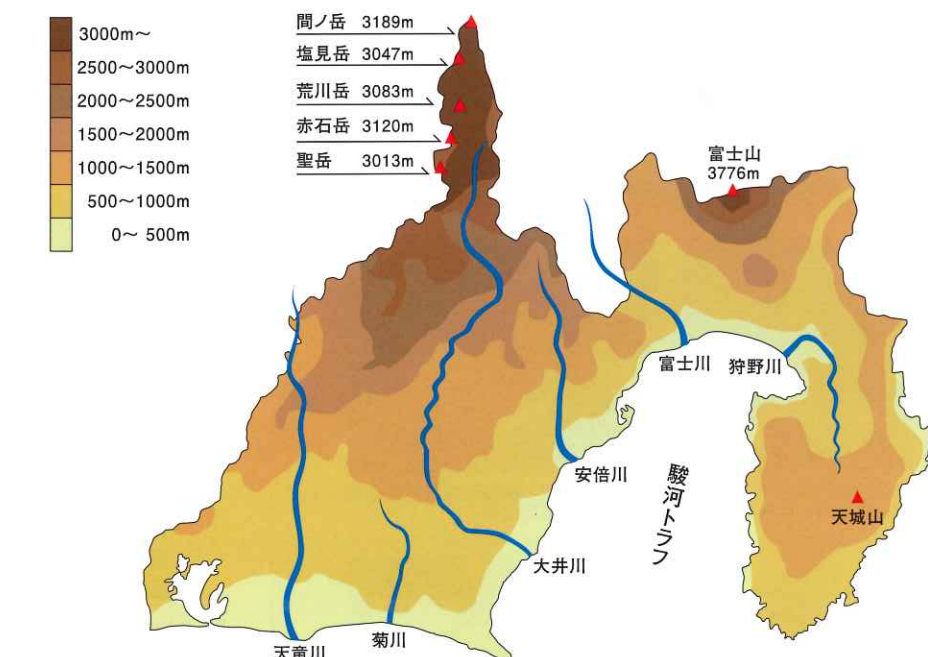


### 主な河川

| 河川名 | 水源       | 延長    |
|-----|----------|-------|
| 天竜川 | 長野県諏訪湖   | 213km |
| 大井川 | 静岡市葵区井川  | 168km |
| 富士川 | 山梨県      | 128km |
| 安倍川 | 静岡市葵区梅ヶ島 | 51km  |
| 狩野川 | 伊豆市湯ヶ島   | 46km  |
| 菊川  | 島田市志戸呂   | 28km  |

### 主な山岳(3000m以上)

| 山岳名 | 所在地      | 海拔高   |
|-----|----------|-------|
| 富士山 | 静岡県・山梨県境 | 3776m |
| 間ノ岳 | 静岡県・山梨県境 | 3189m |
| 荒川岳 | 静岡市      | 3083m |
| 赤石岳 | 静岡県・長野県境 | 3120m |
| 塩見岳 | 静岡県・長野県境 | 3047m |
| 聖岳  | 静岡県・長野県境 | 3013m |



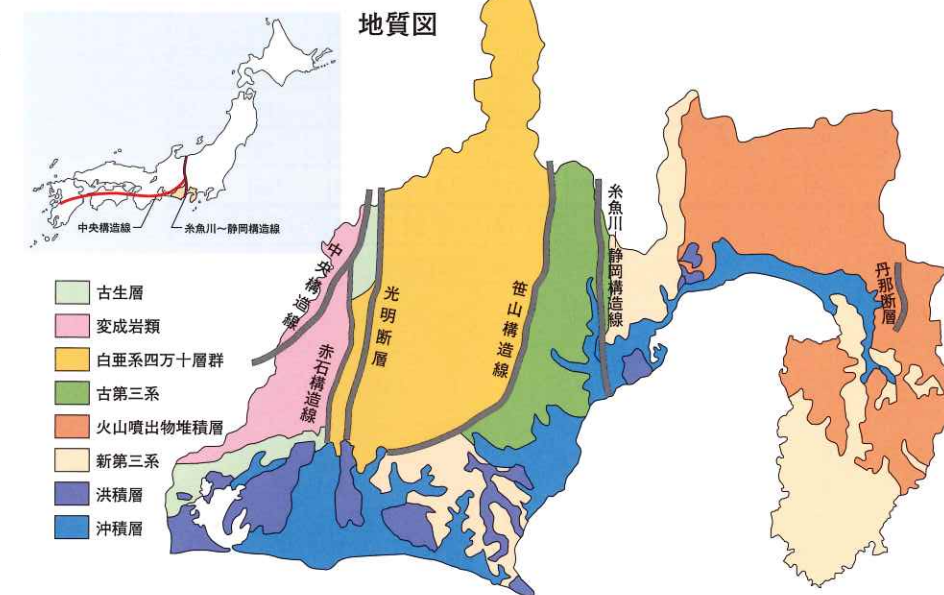
本県は北部に霊峰富士山をはじめ南アルプスの山々が走り、これらの山岳より狩野川、富士川、安倍川、大井川、天竜川などの急流河川が流れ、その扇状地や三角州が海岸平野を形成しています。

県土の全面積の約73%が山地であるため、河川には多くのダムが造られ、水力発電等に利用されています。また伊豆半島は太平洋に突き出し、その西側には南北にのびる最深3,000m以上もある駿河トラフを抱えています。

## 地形

## 地質

わが国の地質構造は複雑ですが、中でも本県はその縮図といわれるほどであり、さまざまな地質により成り立っています。北から南に、領家・三波川・秩父帯、四万十帯、瀬戸川帯及び大井川丹沢帯が形成時期の順に西から並び、これらに沿って、糸魚川-静岡構造線で代表されるフォッサマグナの断層群があります。また、富士山や伊豆半島の新しい火山群など地熱活動の盛んな地域を抱えています。県西部はいわゆる西南日本に属し、さらに内帯(山側)と外帯(海側)とに分かれ変成岩類が発達しており、県東部は東日本の富士火山帯に属し、伊豆半島には多数の活断層が確認されています。このように地質は多種多様にわたり、もろく崩壊しやすい地盤が全県に分布しています。

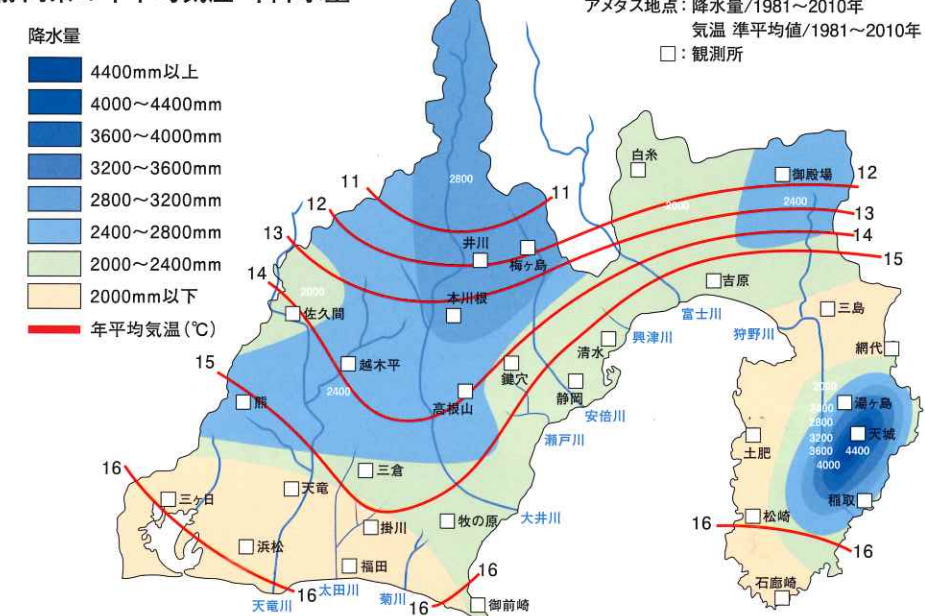


電ヶ岩洞(浜松市)  
[石灰紀〜ジュラ紀秩父帯石灰岩]  
県西部の石灰岩地帯には、数多くの鍾乳洞が分布している。



有度山・日本平(静岡市)  
[第四紀更新世礫層]  
安倍川の三角州が約10万年前で300m隆起した日本で一番新しい山(火山を除く)。礫層で土砂流出が著しい。

### 静岡県の年平均気温・年降水量

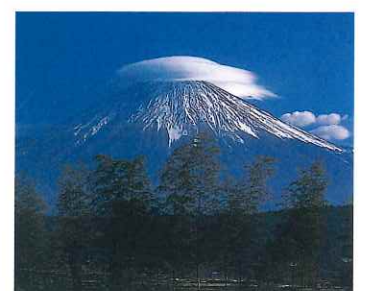


本県の年平均気温は海岸地方で16〜17℃です。盛夏期8月の平均気温は26〜27℃ですが、冬の気温は伊豆半島南部が暖かく石廊崎では日最低気温が氷点下になる日はほとんどありません。年降水量は、県下のはほとんどが2,000mm以上で、最も多い月は6月で静岡293mm、浜松241mm、三島228mm(平均)です。各地の日照時間は東部で2,000時間を割りますが、その他の地方は2,000〜2,300時間で、冬期でも晴天が多いため全国的にも日照に恵まれています。

## 気象



大室山(伊東市)  
[伊豆東部火山群]  
スコリアと呼ばれる細かい火山噴出物が円すいに積もり、山体を形成している。



富士山と笠雲  
「富士山に笠雲やつるし雲が出ると、およそ6時間後には、山は悪天になる」といわれています。

## 過去の土砂災害

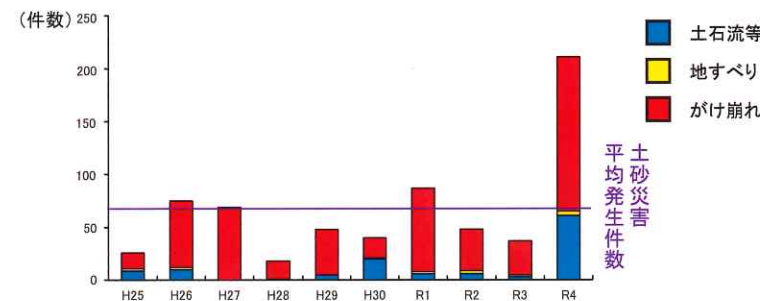
Past landslide disaster

### 1 10年間の土砂災害の発生状況

|           | 種別     | H25 | H26   | H27 | H28   | H29   | H30   | R1    | R2    | R3  | R4  | 平均    |
|-----------|--------|-----|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|-------|
| 発生件数      | 静岡県    | 26  | 75    | 69  | 18    | 48    | 40    | 87    | 48    | 37  | 211 | 66    |
|           | 土石流等   | 9   | 10    | 0   | 1     | 5     | 20    | 6     | 6     | 3   | 61  | 12    |
|           | 地すべり   | 2   | 2     | 0   | 0     | 0     | 1     | 2     | 3     | 2   | 4   | 2     |
|           | がけ崩れ   | 15  | 63    | 69  | 17    | 43    | 19    | 79    | 39    | 32  | 146 | 52    |
|           | 内施設効果有 | 5   | 25    | 12  | 2     | 5     | 3     | 10    | 4     | 2   | 15  | 8     |
|           | 全国     | 941 | 1,184 | 788 | 1,492 | 1,514 | 3,459 | 1,996 | 1,319 | 972 | 795 | 1,442 |
| 死者・行方不明者数 | 静岡県    | 0   | 0     | 0   | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 27  | 1   | 3     |
|           | 全国     | 53  | 81    | 2   | 18    | 24    | 161   | 23    | 21    | 46  | 4   | 43    |

静岡県は、県土の約7割を山地・丘陵地が占め、地質的にも脆弱であることから、梅雨期の集中豪雨や台風に伴う豪雨等により、急傾斜地の崩壊や土石流、地すべりを原因とする土砂災害が各地で発生している。

近年は、集中豪雨等の増加による土砂災害が頻発しており、過去10年で平均66件と毎年多くの土砂災害が発生している。



### 2 主な土砂災害の事例

#### ●昭和33年 狩野川台風 (1958年9月20日～9月29日)

- ・死者：888名
- ・行方不明者：381名
- ・負傷者：1,138名
- ・住家全壊：2,118棟
- ・半壊：2,175棟

気象庁HPより (全国推計)  
この台風により、伊豆半島にある湯ヶ島観測所では、日雨量728mmという豪雨を記録し、当時の観測史上最大日雨量483mmを大きく上回った。

狩野川上流流域の山岳では戦争中に大量の木が切り出され、山が水を蓄える機能が低くなり、約1,200箇所土砂災害が発生した。



土石流が発生した湯ヶ島の惨状 (伊豆市：旧天城湯ヶ島町)



山の頂上から崩れ落ちた筏場地区の被害 (伊豆市：旧中伊豆町)

#### ●昭和49年 七夕豪雨 (1974年7月7日～7月8日)



丸山町における大規模な斜面崩壊 (静岡市)



がけ崩れにより電柱や建物が損壊 (静岡市)

- ・死者：145名
- ・行方不明者：1名
- ・負傷者：496名
- ・住家全壊：657棟
- ・半壊：1,131棟

気象庁HPより (全国推計)  
この豪雨は、台風第8号と梅雨前線の影響により、静岡市内を中心に日雨量508mm、最大時間雨量84.5mmという大雨を記録した。

これにより、中小河川の氾濫や堤防の決壊による浸水被害や斜面崩壊を中心とした土砂災害が多発し、人家や人命に甚大な被害を与えた。

#### ●平成3年 伊豆半島南部の局所的な集中豪雨 (1991年9月10日～11日)

- ・死者：4名
- ・負傷者：7名
- ・住家全壊：27棟
- ・半壊：12棟

静岡県の災害年報より

この局地的集中豪雨は、伊豆半島南部の地形と台風第15号が去った後の不安定な気象が重なったことにより発生した。これにより、落合浄水場付近では総雨量328mmもの降雨があり、土砂災害が多発した。特に下田市の(準)落合川流域では被害が大きく、死者4名も全てこの地域から出ている。



土石流によって削られた土地と土砂流入した人家 (河津町)



がけ崩れにより人家が全壊して、1名が死亡 (下田市)

#### ●令和元年台風第19号 (2019年10月12日)



がけ崩れにより人家1戸が全壊  
事前の避難により人的被害なし (静岡市清水区)



土石流により流木が散乱した河川 (小山町)

- ・死者：3名
- ・負傷者：7名
- ・住家全壊：7棟
- ・半壊：9棟

台風19号による被害状況についてより

この台風は「狩野川台風並み」とであると接近中から注意喚起され、菊川牧之原で日雨量408.5mm、天城山で日雨量519mm等県内全域で、激しい暴風雨となり、静岡県では初めての特別警報が発表された。

また、県内各地で土砂災害が発生し、土石流3件、地すべり1件、がけ崩れ40件人々の生活に甚大な影響を及ぼした。

#### ●熱海市逢初川土石流災害 (2021年7月3日)

- ・死者：27名 (災害関連死を除く)
- ・家屋被害：98戸 (非住家含む)

この梅雨前線豪雨では、県内全域に土砂災害警戒情報を発表するなど、広域にわたって3日間雨が降り続いた。

令和3年7月3日には、熱海市伊豆山の逢初川で、大規模な土石流が発生し、死者27名、被害棟数98棟を数える大災害となりました。

逢初川では、流域上流部に周辺から水を集めやすい地形の場所に盛り土が造成されており、今回の大雨で盛り土を含む多量の土砂により、人家のある下流域に甚大な被害をもたらしました。



土石流の流下状況



逢初川源頭部の状況

#### ●令和4年台風第15号 (2022年9月23日)



がけ崩れ (磐田市)



土石流により被災した旅館 (静岡市葵区)

- ・死者：1名
- ・負傷者：3名
- ・住家全壊：5戸
- ・半壊：25戸

※令和5年2月10日時点

令和4年9月23日から24日の台風第15号により、死者1名、負傷者3名、住宅の全壊5戸、半壊25戸、一部損壊44戸の甚大な被害が発生しました。県内における土砂災害は167件(土石流等：54件、地すべり：2件、がけ崩れ：111件)で、近年10年間の平均値45件を大きく上回りました。

県中部から西部では、23日夜のはじめ頃から24日明け方にかけて猛烈な雨が降り、記録的短時間大雨情報(1時間に110mm以上の雨)が16回発表されました。特に伊久美雨量観測所(島田市)では最大1時間降水量127mm、最大24時間雨量544mmを記録するなど、県中西部において記録的な豪雨が観測されました。

# 災害に強い安全な地域づくり

## 1 砂防事業

### Erosion Control Works

土石流などの溪流に関連した異常な土砂移動現象から下流の人家などを守るため、砂防指定地として指定した流域において、砂防堰堤や床固工等の砂防施設を整備する事業です。

### 通常砂防事業 [国費率は1/2 (県負担1/2)]



新田川水系 大坂沢 (掛川市大坂)



巴川水系 長尾南沢 (静岡市葵区長尾)

### 火山砂防事業 [国費率は5.5/10 (県負担4.5/10)]

火山地域における荒廃地の保全とともに、土石流及び火山噴火に伴う土砂流出(火山泥流、火砕流、溶岩流等)から、下流の人家等を守るため、砂防施設を整備します。



富士川水系 安居山右支川 (富士宮市安居山)



狩野川水系 谷戸沢 (裾野市深良)



### いろいろな砂防堰堤



富士川水系 廻沢 (富士宮市内房)  
静岡県初めてのアーチ式砂防堰堤 (昭和28年)



天竜川水系 出馬川 (浜松市天竜区佐久間町)  
静岡県初めての鋼製スリット堰堤 (昭和57年)



安倍川水系 坂本川 (静岡市葵区口坂本)  
格子型鋼製砂防堰堤 (平成12年)

## 県単通常砂防事業

国庫補助事業・交付金事業として採択されない砂防堰堤や溪流保全工等の砂防施設を整備します。



安倍川水系 宮ノ沢 (静岡市葵区大原)



熱海仲川水系 熱海仲川 (熱海市下多賀)



安倍川水系 亀久保沢 (静岡市葵区口坂本)  
静岡県内最高の砂防堰堤H=26mL=81m (平成元年)



富士川水系 麓川 (富士宮市麓)  
静岡県内最長の砂防堰堤H=6mL=262m (平成2年)



河津川水系 中山沢 (河津町湯ヶ野)  
静岡県初めての鋼製セル堰堤H=12mL=49.5m (平成3年)

## 東富士演習場周辺障害防止対策砂防事業

[国庫補助率は9/10 (県負担1/10)]

重火器の使用により演習場内は荒廃し、下流への土砂流出が懸念されるため、防衛省の補助を受け、砂防施設を整備します。



狩野川水系 砂沢川流路工 (御殿場市神場)

## 砂防堰堤の施設効果

平成22年9月8日に発生した台風9号により駿東郡小山町では、甚大な土砂災害が発生しましたが、湯船川では砂防堰堤が土石流を捕捉し、被害の軽減を図ることができました。



鮎沢川水系 湯船川 (駿東郡小山町)

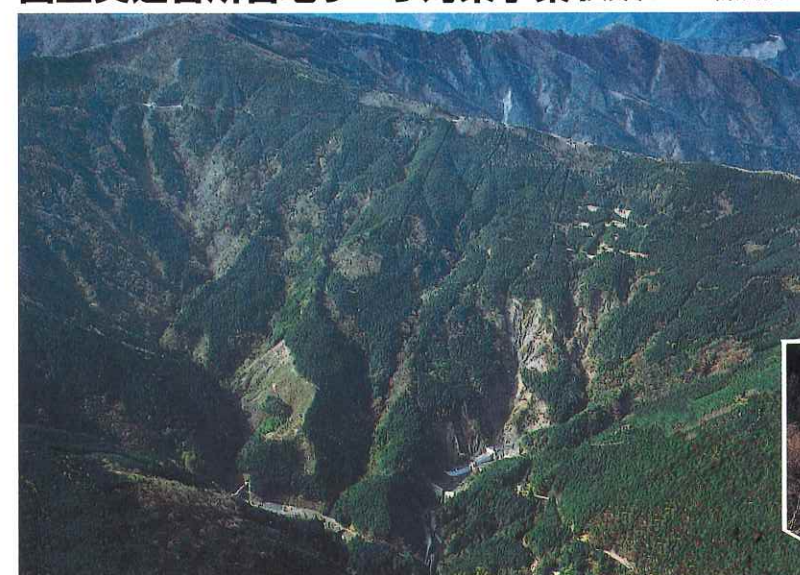
### いろいろな砂防堰堤

## 2 地すべり対策事業

### Prevention and Control Works of Landslide

地すべりから人家、公共建物、河川、道路等を守るため、地すべり防止区域として指定した地域において、集水井工や横ボーリング工及びアンカー工等の地すべり防止工事を実施するものです。

### 国土交通省所管地すべり対策事業 [国費率は1/2 (県負担1/2)]



静岡市街を保全する大規模地すべり対策  
口坂本地すべり(静岡市葵区口坂本)



集水井工(RCセグメント)



集水井内で地下水を  
排除している状況



末端部の崩壊状況

要配慮者利用施設や準用河川を保全する地すべり対策  
ウスイ坂南地すべり(藤枝市中ノ合)



人家と地域の生活道路(国道152号)や鉄道(JR飯田線)  
を保全する地すべり対策  
向島地すべり(浜松市天竜区水窪町地頭方)



横ボーリング工



明暗渠工



地すべり頭部の段差状況



横ボーリング工

### 林野庁所管地すべり防止事業 [国庫補助率は1/2 (県負担1/2)]

人家と森林を保全する地すべり対策  
下島 地すべり(藤枝市瀬戸ノ谷)



地すべりによる森林被害



対策工事完成

### 農村振興局所管地すべり対策事業 [国庫補助率は1/2 (県負担1/2)]

人家と優良な農地を保全する地すべり対策  
寺野 地すべり(浜松市北区引佐町)



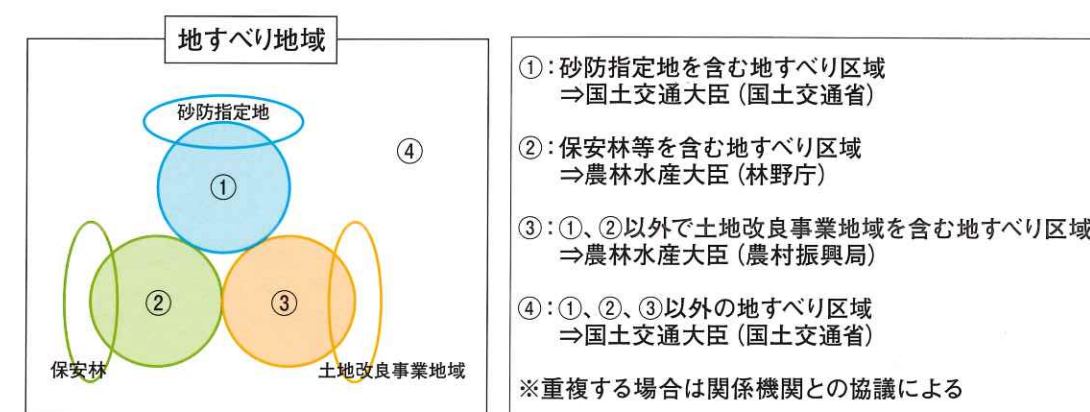
地すべりブロック



集水井工(ライナープレート)

### 地すべり防止区域の主務大臣の区分(所管省庁の区分)

地すべり防止区域の指定及び管理についての主務大臣は、地すべり等防止法により次のとおり定められています。



※図はイメージです

## 3 急傾斜地崩対策事業

### Steep Slope Failure Prevention Works

がけ崩れから人家等を守るため、急傾斜地崩壊危険区域として指定した区域において、擁壁工や法面工等の崩壊防止工事を実施するものです。

## 急傾斜地崩壊対策事業

[国費率は4/10～4.75/10(県負担4.75/10～5/10、地元1/10～0.5/10)]



東組B 急傾斜地(菊川市下平川)



徳倉三丁目谷戸B 急傾斜地(三島市徳倉)

## ●特定利用斜面保全事業

斜面及びその周辺地域における土砂災害の未然防止を図るとともに、急傾斜地崩壊対策事業とその他の公共公益事業との調整により、有効な斜面空間利用を図ります。

岩地西の田 急傾斜地  
(松崎町岩地)



施工前



対策工事完成(危険な斜面の取り除き)

松崎町の「岩地西の田」急傾斜地では、危険な斜面を取り除いて津波避難地を整備しており、普段は駐車場として利用されています。



## ●要配慮者利用施設の保全

老人福祉施設、病院、保育園、幼稚園などの、要配慮者利用施設を被害想定区域に含む箇所を重点的に整備することにより、安全で、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

安全になった幼稚園  
で遊ぶ園児



安良里向田No.3急傾斜地  
(賀茂郡西伊豆町安良里)



## 県単急傾斜地崩壊対策事業

交付金事業として採択されない急傾斜地崩壊対策工事を実施します。



大久保小蓋 急傾斜地(浜松市西区大久保町)



蔵野 急傾斜地(静岡市葵区蔵野)

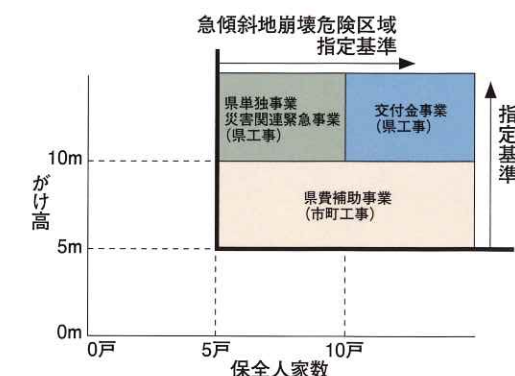
## 急傾斜地崩壊対策事業費補助

[県費補助]



生土松葉B 急傾斜地(小山町生土)

急傾斜地崩壊危険区域のうち、交付金事業や県単独事業の対象とならない箇所(がけ高10m未満、保全人家5戸以上)を市町が実施する場合に県費の補助を行っています。また、急傾斜地崩壊危険区域の指定を促進するため、市町に対し指定に要する経費の補助も行っています。



## 急傾斜地崩壊対策施設の施設効果



内牧マモノ上 No.2 急傾斜地(静岡市葵区内牧)

令和4年9月23日～24日の台風15号によりがけ崩れが発生しましたが、整備済みの待受け式擁壁が崩壊土砂を捕捉し、人家への被害を未然に防止し効果を発揮しました。



桂山片瀬 急傾斜地(静岡市葵区桂山)



桂山片瀬 急傾斜地(静岡市葵区桂山)

## 4 災害関連緊急事業

### Emergency Works of Disasters

#### 災害関連緊急(砂防・地すべり対策・急傾斜地崩壊対策)事業

土砂災害が発生した箇所再度災害を防止するために災害関連緊急事業を実施しています。この事業は昭和62年から制度化され、令和4年までに、砂防事業で65箇所168.6億円、地すべり対策事業で63箇所289.0億円、急傾斜地崩壊対策事業で102箇所56.5億円、の合計230箇所514.1億円、の災害関連事業を実施しています。

#### 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業

激甚災害に伴い、がけ地で崩壊等が生じ、放置すれば次期降雨等により人家等に被害を与えるおそれがある場合に、緊急的にかげ崩れ防止工事を実施するもので、市町が事業主体の補助事業です。令和4年度までに静岡市で2箇所3.5億円の事業を実施しています。

|      | 実施件数 | 事業費(億円) |
|------|------|---------|
| 砂防   | 65   | 168.6   |
| 地すべり | 63   | 289.0   |
| 急傾斜  | 102  | 56.5    |
| 合計   | 230  | 514.1   |

※昭和62年度から令和4年度までの集計

#### 災害関連緊急砂防事業 [国庫補助率は2/3 (県負担1/3)]

風水害・震災等により土砂が渓流に堆積し、下流に著しい土砂災害を及ぼすおそれのある場合、緊急に砂防施設工事を実施する事業です。

##### 田沢椎の下沢(浜松市北区引佐町田沢)

被災原因：平成30年5月13日の大雨

保全対象：人家5戸、引佐北部小中学校(指定避難所)、県道長沢田沢線



田沢椎の下沢荒廃状況



災害関連緊急砂防工事完成

##### 南郷北沢(賀茂郡松崎町南郷)

被災原因：平成30年9月7～10日の大雨

保全対象：人家14戸、南郷公民館(避難所指定なし)



南郷北沢荒廃状況



災害関連緊急砂防工事完成

#### 災害関連緊急地すべり対策事業 [国庫補助率は渓流関連2/3(県負担1/3)・その他1/2(県負担1/2)]

風水害・震災等により地すべり現象が活発となり、危険度を増し、経済上、民生安定上放置し難い場合、緊急に地すべり防止工事を実施する事業です。

##### 門島 地すべり(浜松市天竜区春野町杉)

発生日時：平成25年4月23日

崩落規模：W=160m、H=150m、D=15m

崩壊土量：V=12万m<sup>3</sup>



崩壊前斜面状況



崩壊発生後斜面状況



地すべり対策工事完成(H31.3)

##### 滝沢 地すべり(藤枝市滝沢)

被災原因：平成17年7月9日の豪雨



地すべり頭部の滑落崖



市道に発生した段差



災害関連緊急地すべり対策工事完成

#### 災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業 [国庫補助率は4/10～4.875/10 (県負担4.5/10～5/10、地元1/10～0.25/10)]

風水害・震災等により急傾斜地に新たな崩壊が生じ、放置すれば次期降雨等により崩壊が拡大するおそれがある箇所に対し、緊急に崩壊防止工事を実施する事業です。

##### 長田A(下田市白浜)

被災原因：令和2年7月豪雨(令和2年7月17日発生災害)

被災状況：家屋1戸半壊



崩壊斜面の状況



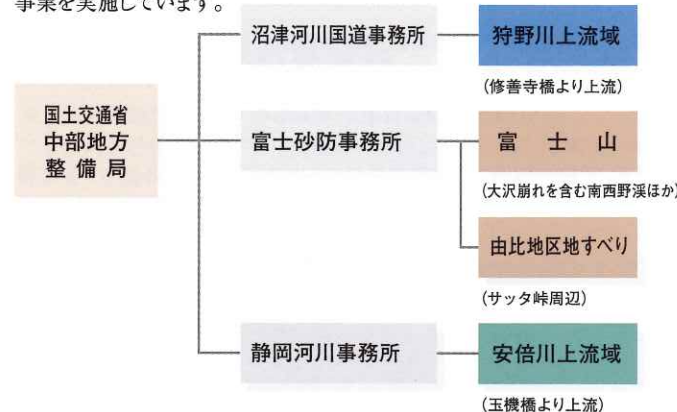
崩壊斜面の拡大



災害関連緊急急傾斜地崩壊対策工事完成

## 5 国土交通省直轄砂防関係事業

静岡県内には、富士山「大沢崩れ」や安倍川源流群の「大谷崩」などの大規模な崩落地が各地に存在しています。このため、直轄砂防事業として3水系、直轄地すべり対策事業として1区域が指定され、国土交通省が事業を実施しています。



## Erosion Control Directly Controlled by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



国土交通省直轄砂防事業施工範囲位置図

## 富士砂防

[富士砂防事務所]

## 「富士山と地域を護る」

富士砂防事務所では、日本有数の大崩落地である「大沢崩れ」の対策をはじめとする南西渓流における降雨に起因する土砂災害対策(降雨対策)、富士山麓全周を対象とした火山噴火に起因する土砂災害対策(噴火対策)、日本の大動脈(東名高速道路・国道1号・J R東海道本線など)が集中している静岡市清水区由比での地すべり対策の3つのプロジェクトを進めています。

### 富士山火山砂防事業 ～富士山の土砂災害を防ぐハード対策～

富士山には八百八沢と呼ばれるほど多くの渓流が存在し、山麓では古くから雪代(ゆきしろ)や土石流などにより大きな被害を受けてきました。中でも富士山西斜面に位置する大沢崩れは日本有数の大崩落地であり、近年においても平成27年、28年、30年、令和元年、3年に土石流が発生するなど、依然として活発な崩壊が続いています。

富士山大沢川の直轄砂防事業は昭和44年度から着手し、大沢崩れ・扇状地や富士山南西麓の各渓流において、砂防施設の整備を行っています。平成30年度より降雨に起因する土砂災害対策(降雨対策)に加えて、火山噴火に起因する土砂災害対策(噴火対策)に着手しています。



富士山大沢崩れ



富士山大沢川で令和3年8月に発生した土石流の映像

### 由比地すべり対策事業 ～日本の大動脈を護る～

由比地区は日本の大動脈であるJ R東海道本線・国道1号・東名高速道路などが集中する交通の要衝となっています。この地域では古くから多くの土砂災害に見舞われており、昭和36年の寺尾地すべりや昭和49年の七夕豪雨による地すべりなど、大きな被害を受けてきました。

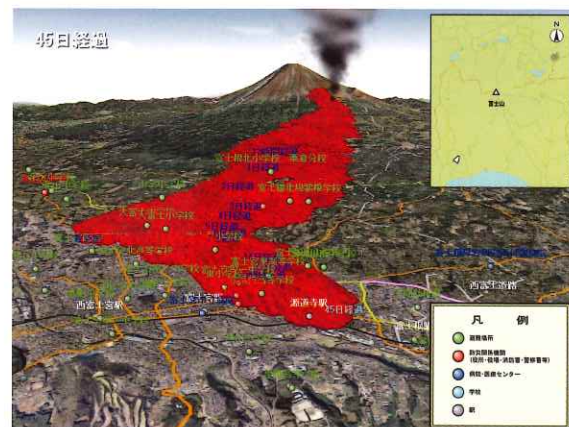
この由比地区(サッタ山)において、大規模な地すべり地形が確認され、今後予想される豪雨や東海地震等により大規模な地すべりが発生する恐れがあるため、平成17年度より直轄地すべり対策事業に着手しました。



サッタ峠から見た、由比地すべり対策事業区域

### 火山噴火に対する防災対策 ～噴火による土砂災害から命を守るソフト対策～

ソフト対策としては、火山や渓流を監視するカメラ、土石流検知センサー等の観測施設等の設置について関係機関と連携を図りながら整備を進めています。緊急時には噴火時の被害想定をハザードマップとして関係機関に提供すると共に、降灰後の土石流については緊急調査を実施し、被害の想定される区域・時期の情報(土砂災害緊急情報)を市町村及び県に通知します。



富士山溶岩流三次元マップの例



サッタ峠から見た、由比地すべり対策事業区域

## 逢初川直轄砂防災害関連緊急事業の進捗について

令和3年7月3日に熱海市伊豆山地区の逢初川で大規模な土石流災害が発生し、死者27名、家屋被害98戸の甚大な被害となりました。

再度災害防止対策の実施にあたり、高度な技術力が必要となることから、県知事からの直轄砂防施行要請を受け、7月20日に「直轄砂防災害関連緊急事業」に着手しました。

令和4年度末に新設砂防堰堤が完成し、県に施設管理を引き継ぎました。



砂防堰堤の施工状況(令和5年2月27日)

## 安倍川砂防

[静岡河川事務所]

## 「砂防でひらく安倍奥の明日」

安倍川上流域は、崩壊地が多い上に多雨地域であり、平均年雨量3,300mm程度、最大年雨量4,844mm(昭和13年)、最大日雨量671.5mm(昭和57年8月1日)、最大時間雨量130mm(昭和41年9月25日0時15分から1時間)というきわめて大きな値を記録しており、土砂災害が多発しています。そして、明治35年に静岡県が砂防事業を開始し、昭和12年から国の直轄による砂防事業が行われてき

ています。安倍川砂防事業(直轄砂防流域面積145.6km<sup>2</sup>、砂防指定地面積116km<sup>2</sup>)は、安倍川上流部における土砂生産の抑制、流出土砂の調節を行い、河状の安定及び洪水時の河川災害の防止を図るものです。なかでも、安倍川の源流には、鷹山崩れ、稗田山崩れとともに日本三大崩の一つとされる大谷崩があります。大谷崩は、宝永4年(1707)の大地震により崩壊したもので、水平面積1.8km<sup>2</sup>、幅約1.8km、高度差800mあり、崩壊土砂量は約1億2千万m<sup>3</sup>(東京ドーム100杯分)と推定されており、一度豪雨に見舞われると土石流が私たちの生活を脅かすため、山腹崩壊の著しい大谷川流域などの上流域や土石流危険渓流において、砂防堰堤をはじめ床固工、山腹緑化工等により土砂災害を未然に防ぐ対策を進めています。



大谷崩全景



ピワミズ沢沈砂地工(R3完成)

## 狩野川砂防

[沼津河川国道事務所]

## 「豊かな自然との調和」をめざして

### 狩野川砂防事業

狩野川は伊豆半島の中央部より北上する延長46kmの我国有数の急流河川です。

昭和33年9月26日、伊豆半島東岸を通過した台風22号は、狩野川流域に驚異的な豪雨をもたらし、「筏場の大崩壊」のような山崩れが発生、拡大して大量の土砂を生産し、土石流となって、山あいの温泉街に被害を及ぼしました。さらに下流の田方平野は泥海と化し、死者・行方不明者853名という、甚大な被害をもたらした大災害として、「狩野川台風」と呼ばれています。

この大災害を契機に、翌年の昭和34年より修善寺橋を起点とした上流域約270km<sup>2</sup>の狩野川流域(修善寺川流域を除く)の直轄砂防事業を進めています。



松沢川第1砂防堰堤(令和5年1月完成)

### 伊豆東部火山群砂防調査

伊豆半島東部地域に位置する伊豆東部火山群は、東伊豆単成火山群と、これらの東方に位置する東伊豆沖海底火山群の総称であり、陸上での分布は伊東市及び伊豆市をはじめとする3市2町にまたがります。しばしば地下からのマグマの貫入による群発地震が発生しており、平成元年7月には伊東港の北東約3kmの沖合で海底噴火が発生し手石海丘を形成しました。これは有史以降初めての噴火でした。

活動火山対策特別措置法が平成27年に改正され、平成28年2月に伊東市及び伊豆市が火山災害警戒地域に指定、令和元年6月には熱海市が追加指定され、警戒避難体制の整備を特に推進すべき地域となりました。

これを受け、県と協働し「伊豆東部火山群火山噴火緊急減災砂防計画」を策定し、平成31年3月に公表しました。現在は、推進連絡会議を開催し、県、市と情報交換・連携を図りつつ、火山降下物による土石流災害の減災への取り組みを実施しています。



赤色立体地図で見る伊豆山東部火山群

# 砂防事業における協働

砂防関係事業において、地域の課題やニーズに対応し、より効率的な行政を実現するために、砂防施設等の計画策定から完成後の維持管理までの各段階において地域住民に参画してもらい、協働による事業推進と施設の維持管理を進めています。

このような取組の積み重ねにより、県民の地域づくりに対する主体性の醸成と公共事業に対する理解が深まることが期待されています。

## 砂防サポートプログラム

### Support Program on Erosion Control Works

砂防事業における維持管理の協働は、ボランティア団体と県が役割分担をきめ、同意書を締結する「砂防サポートプログラム」として取り組んでいます。住民が中心となって定期的な清掃・美化・森づくり活動を行い、県ではアダプトサイン(標識)の設置、作業用資機材の貸与などを行っています。

## 1 「森と水辺を育てる会」～静岡市都市山麓グリーンベルト～

静岡市清水区大内地区では、グリーンベルト整備事業におけるモデル地区として、土砂災害に強い砂防樹林帯づくりを、地元住民が中心となって組織するNPO法人「森と水辺を育てる会」と協働で進めています。

主な作業は、放置竹林の間伐や遊歩道の整備ですが、タケノコ堀り、植樹などを楽しみながら里山の維持管理を行っています。また、子供達の体験学習の場として、PTAボランティアと一緒に、竹筒でご飯炊き、竹細工、門松づくりなどを開催しています。



植樹の様子



門松づくりの集合写真

## 2 「丸子芹が谷町自治会自主防災委員会」～静岡市駿河区丸子芹が谷地区～

丸子芹が谷自治会自主防災委員会は、平成22年12月に静岡土木事務所と砂防サポートプログラムの合意書を締結して以降、土砂災害防止施設やその周辺の草刈り等の清掃施設点検を実施し、施設の維持管理を行っています。

特に、施設の見学・点検を通じて、砂防について学ぶことができる「防災ハイキング」の実施や山腹の荒廃を防ぐための防災里山みかん園の整備など、警戒避難の整備についても活動の幅を広げています。平成29年6月にはこれらの活動が評価され、土砂災害防止功労者として国土交通大臣に表彰されました。



防災ハイキング



土砂災害防止功労者表彰

## その他の協働の取組

### Other collaborative efforts

## 1 「親子で大谷崩の森づくり」～静岡市葵区梅ヶ島地先～

大谷崩は、日本三大崩れの一つに数えられる安倍川上流の大崩壊地で、国土交通省静岡河川事務所により床固工や山腹工等の直轄砂防事業が進められています。

毎年6月に、「親子で大谷崩の森づくり(いのちの森づくり静岡少年団を支援する会主催)」が開催され、静岡市内の親子や高校生、国土交通省、県、県砂防ボランティア協会等が参加しています。大谷崩の山腹工に、現地の自生種であるヤシャブシやヤマハシノキの苗木を入れた再生紙鉢を設置する等植樹作業を行い、親子で土砂災害防止について体験していただいています。



植樹作業の状況



大谷崩をバックに記念写真

# 地震対策事業

本県は有史以来たびたび地震による災害に見舞われています。駿河湾から遠州灘にかけてはプレートの境界を成す南海トラフが存在し、巨大地震を繰り返し発生させてきました。また、陸域には糸魚川ー静岡構造線や中央構造線などの地質構造線が存在し、さらに、富士川河口付近や伊豆半島に数多く分布する活断層により内陸直下の地震を発生させてきました。

現在、本県に著しい被害を発生させるおそれがあり、その発生 of 切迫性が指摘されている地震としては、南海トラフ巨大地震および神奈川県西部地震があります。これらの地震により、土砂災害が予想される土砂災害警戒区域に対して、事業効果と緊急度を勘案して大規模地震対策特別措置法(昭和55年法律第63号)及び地震防災特別措置法(平成7年法律第111号)に基づき地震対策事業を進めています。

### 人家と緊急輸送路を保全する急傾斜地施設



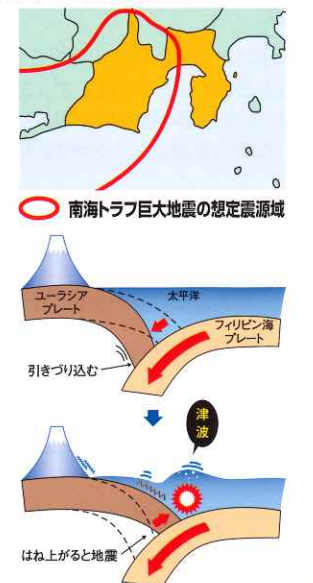
相俣向山 急傾斜地(静岡市葵区相俣)

### 避難地と緊急輸送路を保全する地すべり対策



西渡 地すべり  
(浜松市天竜区佐久間町)

### 南海トラフ巨大地震発生のメカニズム

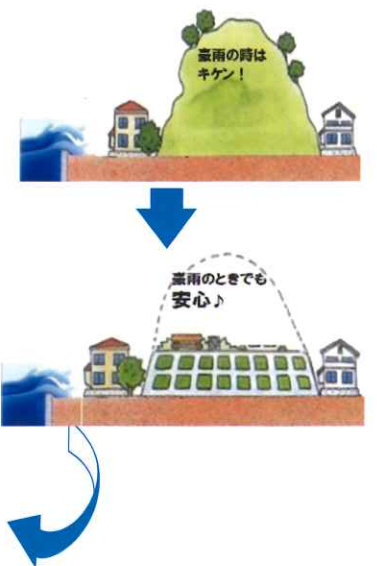


## 上田町地区(湖西市) 特定利用斜面保全事業



切下げ前の様子

湖西市上田町地区では、危険な急傾斜地を切下げ、がけ崩れの脅威を軽減しつつ、津波避難地を創出しました。また、切下げた際の発生土を提供して、沿岸部に津波対策の命山・防潮堤を建設しています。



新居幼稚園

# 土砂災害防止のソフト対策

「土砂災害による死者数0人」を目指し、土砂災害防止施設の整備を図るとともに、住民の早期避難を促進するソフト対策を行っています。

## 土砂災害防止法による区域指定と警戒避難体制の整備促進

Designation as waring zones and preparation for evacuation plan by Debris Disaster Prevention Law

土砂災害から住民の生命を守るため、土砂災害のおそれがある区域を指定し、危険の周知、警戒避難体制の整備、特定開発行為の許可、住宅等の構造規制等の対策を推進しています。

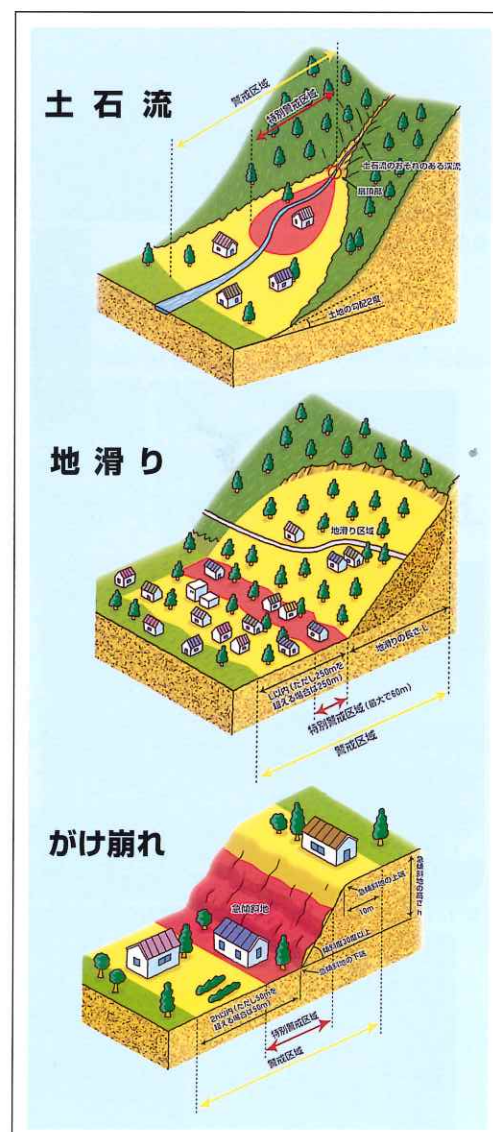
## 土砂災害警戒区域等の指定

基礎調査の後、住民説明会を行い、**土砂災害警戒区域**や**土砂災害特別警戒区域**を指定します。**土砂災害警戒区域**は、土砂等の崩壊によって被害を受けるおそれのある区域です。この区域では、土砂災害を防止するための警戒避難体制が整備されます。また、**土砂災害特別警戒区域**は、土砂等の崩壊によって住宅等の建築物が崩壊し、住んでいる人の生命や身体に大きな危害が生ずるおそれがある区域です。この区域では、危険な住宅の開発等が行われないための規制などがかけられます。

【区域指定までのながれ】



【対象となる土砂災害と区域指定のイメージ】



## Soft measures to prevent debris disasters (non-construction)

## 土砂災害警戒区域等の周知

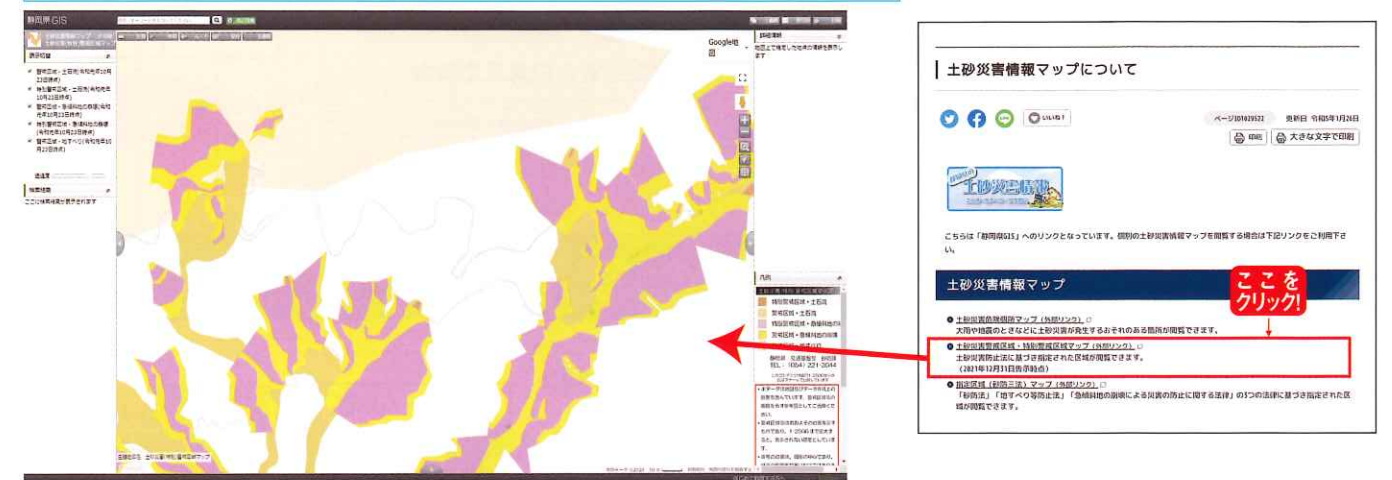
関係する住民等に土砂災害の危険があることを伝えるため、県砂防課ホームページで土砂災害情報マップの公開をするとともに、市町がハザードマップの作成・配布を行っています。

## ●砂防課ホームページでの「土砂災害情報マップ」の公開

砂防課ホームページの土砂災害情報マップでは、土砂災害危険箇所、土砂災害警戒区域・特別警戒区域、砂防三法（「砂防法」、「地すべり等防止法」、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」）に基づく指定区域を公開しています。

《土砂災害情報マップ》までの案内

《静岡県ホームページ》→《まちづくり県土づくり》→《河川・海岸・砂防》→《砂防の情報》→《土砂災害情報マップ》



## ●ハザードマップの作成・配布

土砂災害警戒区域が指定された場合には、「土砂災害ハザードマップ」を市町が作成・配布し、住民の方などに周知します。

ハザードマップにより、身の回りの土砂災害警戒区域、避難場所、情報の伝達方法等を把握することができます。



## ●土砂災害警戒区域等を明示する現地表示

土砂災害に対して実効性のある避難を確保するため、土砂災害のおそれのある区域をより一層周知する必要があることから、住民が常日頃からリスクを意識できる取り組みとして、公民館等へのハザードマップの掲示や、土砂災害警戒区域を表示した標識の設置を進めます。





# 土砂災害防止広報活動

## 土砂災害防止月間

毎年、各地で発生する土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害により、多くの人命や財産が失われています。国土交通省と静岡県では、梅雨前線や台風により雨量が多く、地盤がゆるみ土砂災害が発生しやすくなる6月を「土砂災害防止月間」とし、土砂災害とその防止について県民の皆様の理解と関心を深めていただくため、急傾斜地パトロールの実施や広報活動の推進、砂防フェスティバルの開催、「土砂災害・全国防災訓練」の実施、土砂災害に関する絵画・作文の募集、バスフロント広告を活用した広報活動など、様々な活動を行っています。



砂防フェスティバル



バスフロント広告



土砂災害・全国防災訓練

### 土砂災害防止に関する作品応募状況

| 応募年度 |     | 平成29年 |     | 平成30年 |     | 令和元年 |     | 令和2年 |     | 令和3年 |     |
|------|-----|-------|-----|-------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|
| 区 分  |     | 学校数   | 作品数 | 学校数   | 作品数 | 学校数  | 作品数 | 学校数  | 作品数 | 学校数  | 作品数 |
| 小学校  | 絵 画 | 4     | 9   | 7     | 11  | 2    | 2   | 1    | 1   | 5    | 10  |
|      | 作 文 | 0     | 0   | 3     | 4   | 1    | 1   | 0    | 0   | 0    | 0   |
| 中学校  | 絵 画 | 19    | 53  | 24    | 79  | 17   | 64  | 14   | 30  | 15   | 33  |
|      | 作 文 | 8     | 17  | 5     | 9   | 5    | 10  | 8    | 38  | 9    | 80  |
| 合 計  |     | 31    | 79  | 39    | 103 | 25   | 77  | 23   | 69  | 29   | 123 |



令和3年度 絵画・作文コンクール表彰式

## がけ崩れ防災週間

毎年6月第1週をがけ崩れ防災週間として、急傾斜地崩壊危険区域内の崩壊防止施設並びに周囲の状況を把握することにより、崩壊防止施設の維持管理、警戒避難体制等に適切な措置を講じ、人命の安全確保に資する目的で関係市町等の協力を得て、急傾斜地パトロールを実施しています。



急傾斜地パトロール

## 各種講習会の開催



自主防災組織のリーダー等を対象にした講習会の開催



小中学生の総合学習での土砂災害出前講座



砂防工事現場見学会

# 砂防指定地等の管理

砂防法(明治30年法律第29号)、地すべり等防止法(昭和33年法律第30号)、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)に基づき、土砂災害防止対策に必要な区域を指定し、その指定地を管理しています。

砂防指定地・地すべり防止区域・急傾斜地崩壊危険区域の管理については、それぞれ法の趣旨により、指定地内の行為を禁止または制限し、常に指定した土地の状況を監視して、土砂災害の防止と早期発見に努めています。

これら県が管理する各土砂災害防止施設については、適切に予防保全管理を行うため、平成30年度に策定した長寿命化計画により、健全度に応じ定期的に点検しています。

砂防指定地や地すべり防止区域の日頃の巡視については、地域に精通した方を砂防指定地監視員や農地地すべり防止区域巡視員として委嘱し、指定区域内の違法行為や施設の異状等の早期発見に努めています。

また、6月の土砂災害防止月間を中心に実施している急傾斜地パトロールについては、関係市町や平成9年12月に発足した静岡県砂防ボランティア協会等と連携して実施し、がけ崩れ災害の未然防止や良好な機能維持に努めています。



砂防指定地標識



地すべり防止区域標識



急傾斜地崩壊危険区域標識

## 砂防豆知識

### 透過型砂防堰堤が土石流をとらえる働き



①川(溪流)ではいつも、水と一緒に土砂も流れています。



②透過型砂防堰堤を設けた場合でも、普段は、水と土砂は同じように下流に流れています。

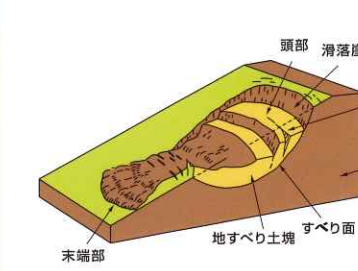


③大雨が降り土石流が発生したとき、大きな岩、流木などを含む土砂は、堰堤に引っかかり止まります。

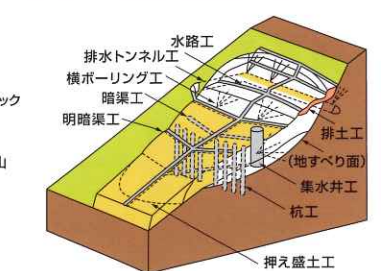


④堰堤にたまった岩、土砂や流木は、次の土石流に備えて取り除きます。

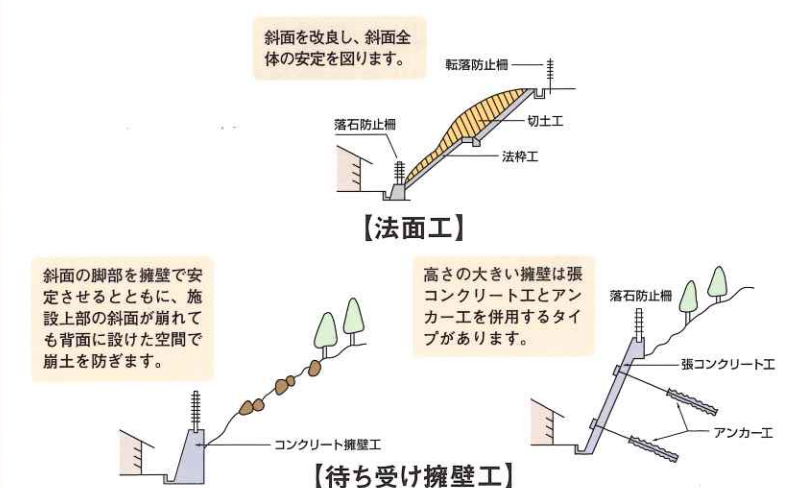
### 地すべり模式図



### 地すべり防止工事模式図

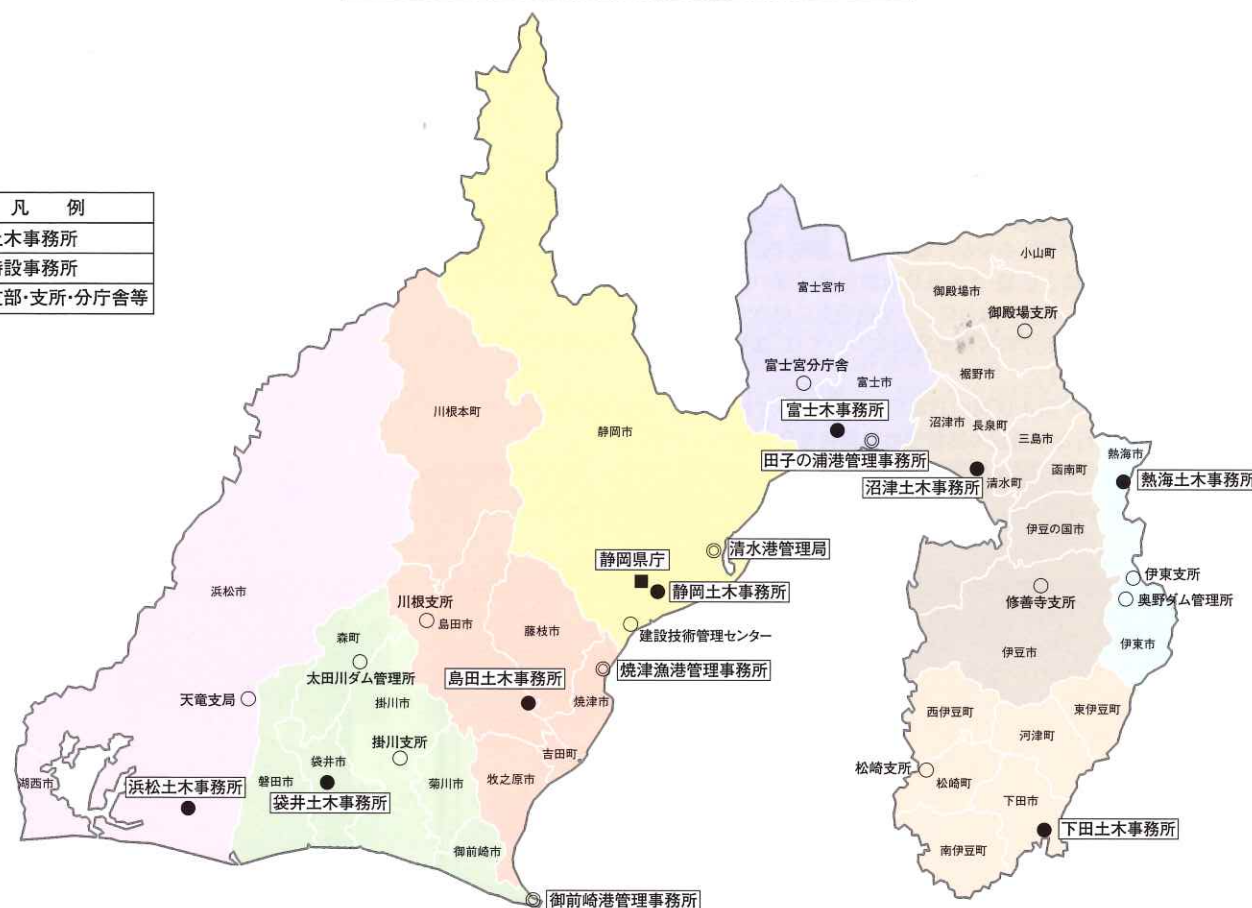


### 急傾斜地崩壊防止施設



# 土木事務所管内図

| 凡 例          |
|--------------|
| ● 土木事務所      |
| ◎ 特設事務所      |
| ○ 支部・支所・分庁舎等 |



## 組織図

### (1) 本 庁

#### 交通基盤部

- 政策管理局
- 建設経済局
- 建築管理局
- 道 路 局
- 河川砂防局

- 河川砂防管理課 — 経理調整班
- 河川企画課
- 河川海岸整備課
- 土木防災課
- 砂 防 課 — 砂防班
- 傾斜地保全班

- 港 湾 局
- 都 市 局

### (2) 出先機関

- 下田土木事務所
  - 松崎支所
- 熱海土木事務所
  - 伊東支所
- 沼津土木事務所
  - 修善寺支所
  - 御殿場支所
- 富士土木事務所
  - 富士宮分庁舎
- 静岡土木事務所
- 島田土木事務所
  - 川根支所
- 袋井土木事務所
  - 掛川支所
- 浜松土木事務所
  - 天竜支局
- 田子の浦港管理事務所
- 清水港管理局
- 焼津漁港管理事務所
- 御前崎港管理事務所

# 土砂災害110番

「土砂災害110番」は、住民からの平常時の問合せ、土砂災害の前兆現象及び土砂災害情報の通報を受け、情報の共有（住民と行政との情報の相互通報）や早急かつ適切な対応を実施することを目的に設置した土砂災害の相談窓口です。

土砂災害に関する情報は県の土木事務所や市町までご連絡ください

## 土砂災害110番(土砂災害相談窓口)

|         |              |                       |              |
|---------|--------------|-----------------------|--------------|
| 砂 防 課   | 054-221-3044 | 静岡土木事務所               | 054-286-9321 |
| 下田土木事務所 | 0558-24-2112 | 島田土木事務所               | 0547-37-5272 |
| 熱海土木事務所 | 0557-82-9171 | 袋井土木事務所               | 0538-42-3216 |
| 沼津土木事務所 | 055-920-2212 | 浜松土木事務所               | 053-458-7266 |
| 富士土木事務所 | 0545-65-2794 | 市町の「土砂災害110番」もご利用ください |              |

## 砂防課の事務分掌

### 【砂防班】

- ・ 砂防施設の整備に関する事
- ・ 土砂災害報告に関する事
- ・ 総合土砂災害対策に関する事
- ・ 土砂災害防止法に関する事
- ・ 土砂災害に対する警戒避難体制の整備促進に関する事
- ・ 土砂災害防止に関する知識の県民への普及・啓発に関する事
- ・ 砂防指定地等の指定に関する事
- ・ 砂防指定地等の管理(技術面)に関する事
- ・ 土地利用事業等の指導に関する事
- ・ 砂利採取及び採石(技術面)に関する事
- ・ 交通基盤部全体施策に関する事
- ・ 富士山、伊豆東部火山群の火山噴火対策に関する事
- ・ 直轄砂防事業の調整に関する事

### 【傾斜地保全班】

- ・ 急傾斜地崩壊防止施設の整備に関する事
- ・ 地すべり防止施設の整備に関する事
- ・ 土砂災害報告に関する事
- ・ 交通基盤部全体施策に関する事
- ・ 直轄地すべり事業の調整に関する事

※砂防指定地等の管理事務及び砂利・砕石関係事務用は、「河川砂防管理課」で担当します。

静岡県で土木のヒーロー  
をしている、砂防堰堤の  
「エンティくん」です！  
よろしくね！

